

芦屋市議会議員

# 大原ゆうき



<http://oohara-yuuki.jp>



大原 裕貴



@ooharayuuki

## ➤ 任期スタート！

4月27日に行われた芦屋市議会議員選挙にて、2793票ものご期待を頂戴し、芦屋市議会議員として当選させていただきました。私が頂戴した票は、実績を評価された先輩議員方とは違い、全て**期待票として頂戴した**ものです。皆様のご期待に裏切る事無く、公明正大に市議会議員としての責務を全うする所存です。

そして、6月11日から芦屋市議会議員としての任期がスタートしました。任期が始まるとすぐに、所属会派の取り決めが行われ、私は**維新の党**に所属することになりました。

## ➤ 会派幹事長就任！？

6月19日からは、任期開始からの初めての定例会である6月定例会が開始しました。議会では最初に議長と副議長を決定する議員間選挙が行われました。選挙の結果、あしや真政会の中 俊彦 議員が議長に、そして維新の党の同僚である 寺前 尊文 議員が副議長に就任する事が決まりました。

維新の党としては、寺前議員が副議長になる事は大変喜ばしい事です。しかし、それに伴い、少し困った事が発生しました。なんと**副議長は会派の幹事長を兼任する事ができない**んです。維新の党は2人会派なので、寺前議員が副議長に就任すると同時に、**私の幹事長就任が決まった**という訳です。新人でいきなり会派の代表を務めるという想定外のプレッシャーを抱える事になってしまいました。しかしながら、議員として成長できるチャンスを与えられたとポジティブに考えて、他会派の代表の方々に食らいついていきたいと思ひます。

## ➤ 6月定例会 ～議案について～

定例会では、請願、陳情を含めて26の議案が提出されました。陳情については、審議を付託された民生文教委員会において「結論を得ず」という結果になりましたが、その他の25議案については全て**可決**されました。私は陳情を除く全ての議案について、**賛成**しました。陳情については、審議を付託された民生文教委員会において市議会としての対応を決定するため、総務委員会に所属している私には参加できませんでした。

議案の一覧と付託先の委員会について、小さいですが以下に記載します。議案ごとに行われた議論や当日の賛否については、芦屋市から発行される市議会だより8月号 また市のHPで確認してください。

No	種類	議案番号	件名	議決日	付託先	結果
1	報告	第1号	芦屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	7月13日	総務	承認
2	報告	第2号	芦屋市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	7月13日	民生文教	承認
3	報告	第3号	芦屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	7月13日	民生文教	承認
4	報告	第4号	海浜公園有料公園施設の指定管理者の指定について	7月13日	民生文教	承認
5	市長提出	第47号	監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	6月19日	即決	同意
6	市長提出	第48号	副市長の選任につき市議会の同意を求めることについて	6月19日	即決	同意
7	市長提出	第49号	公平委員会委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	6月19日	即決	同意
8	市長提出	第50号	固定資産評価委員の選任につき市議会の同意を求めることについて	6月19日	即決	同意
9	市長提出	第51号	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	6月19日	即決	同意
10	市長提出	第52号	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	6月19日	即決	同意
11	市長提出	第53号	芦屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	7月13日	総務	可決
12	市長提出	第54号	芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月13日	民生文教	可決
13	市長提出	第55号	芦屋市立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月13日	民生文教	可決
14	市長提出	第56号	芦屋市立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月13日	民生文教	可決
15	市長提出	第57号	平成27年度芦屋市一般会計補正予算(第1号)	7月13日	総務	可決
16	市長提出	第58号	平成27年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	7月13日	建設公営企業	可決
17	市長提出	第59号	財産の取得について	7月13日	総務	可決
18	市長提出	第60号	芦屋市立岩園幼稚園及び岩園小学校整備工事(Ⅱ期)請負契約の締結について	7月13日	民生文教	可決
19	市長提出	第61号	市道路線の廃止及び認定について	7月13日	建設公営企業	可決
20	市長提出	第62号	損害賠償の額を定めることについて	7月13日	建設公営企業	可決
21	市長提出	第63号	芦屋市指定金融機関の指定について	6月19日	即決	可決
22	議員提出	第1号	芦屋市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	6月19日	即決	可決
23	議員提出	第2号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	7月13日	即決	可決
24	請願	第1号	少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2016年度政府予算に関する請願	7月13日	民生文教	採択
25	請願	第2号	新4年生(現3年生)の留守家庭児童会への受入に関する請願書	7月13日	民生文教	採択
26	陳情	第1号	人権教育充実と、ヘイトスピーチ対策に対し、法整備を含む強化策を求める意見書に関する陳情書	6月23日	民生文教	結論を得ず

## ▶ 6月定例会 ～一般質問～

定例会では、**一般質問**という形で市役所側に質問や政策提言を行う事が許されます。私も、3つの点について質問を行いました。私にはITという専門分野があり、専門分野については他の議員の方々よりも踏み込んだ質問をすることができます。よってIT部門の確認・改善は私にしかできないと判断し、IT分野における直近で対応が必要な点についての質問を行いました。いずれの質問についても前向きな答弁をいただき、建設的なやり取りができました。

### 質問1) ICT部門の事業継続計画（BCP）の策定について

#### 質問内容

事業継続計画とは、災害発生時などに行政サービス、業務を通常時と同様に提供していく為の計画です。芦屋市においては、全体の事業継続計画は策定済みですが、**ICT部門の計画が未策定**です。

総務省においても、災害時の早期復旧の為にはICT部門の計画策定は必要不可欠と推進しており、芦屋市において必要な計画である為、取り組み状況について確認しました。



#### 市長の回答

市役所業務の中に占める情報システムの重要度は極めて大きく、大規模災害発生時でもシステムを中断しない為、中断したとしても早期復旧する為の対応を策定しておく必要があると認識している。計画は、来年度の早い時期での策定を目指す。

### 質問2) 自治体クラウドの利用について

#### 質問内容

自治体クラウドとは、民間で使用されているクラウドコンピューティングの技術を自治体で取り入れたものです。採用する事で、保守コストが抑えられる、災害時に影響を受けにくいといったメリットがあり、総務省でも採用が推進されています。この自治体クラウドについて、芦屋市における考え方について確認しました。

#### 市長の回答

電子申請、電子入札などのシステムについては、県下自治体との共同利用を実施している。敢えて庁舎内にサーバを構えた方が良いケースもあるが、採用によるメリットも看過できない為、ケースバイケースで利用を検討していく。

### 質問3) 芦屋市における情報セキュリティに関する取り組みについて

#### 質問内容

日本年金機構による年金情報流出が報道され、公的機関の情報セキュリティの低さが不安視されています。マイナンバー制度の導入を間近に控えている今、行政においても情報セキュリティの更なる強化が必須と考える為、芦屋市における取り組みについて、システム側と職員側の両面で確認しました。

#### 市長の回答

報道を受けての取り組みとして、外部との不正通信が行われていない事の確認とともに、外部メールの取り扱いについて、再度徹底を実施した。職員側の対応として、情報セキュリティに関する研修を時々に応じた内容で年1回実施している。システム側の対応として、端末の使用権限、取り扱える情報を制限している。

#### 定例会の詳しい内容について

定例会の詳しい内容は、インターネットで確認することができます。是非ご確認ください。

- 芦屋市議会 議会中継 <http://gikai.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>
- 芦屋市議会 会議録 <http://www.kaigiroku.net/kensaku/ashiya/ashiya.html>  
※6月定例会の会議録はまだ未反映です（現在作成中）
- 市議会だより <http://www.city.ashiya.lg.jp/shigi/dayori.html>  
※6月定例会の情報については、8月号を参照してください（現在作成中）



#### 大原 ゆうき

- 昭和59年2月8日 芦屋生まれ（31歳）
- 関西学院大学経済学部卒業後、民間企業でシステムエンジニアとして勤務
- 維新の党所属

後援会事務所：〒659-0051 芦屋市呉川町  
TEL：070-5502-4708  
Mail：info@oohara-yuuki.jp